〔資料〕

地域年金展開事業
【福井県】

令和３年２月

福井年金事務所
（福井県代表年金事務所）

日本年金機構
Japan Pension Service

目　次

１．地域年金展開事業の概要　Ｐ 3～ 4

２．地域年金展開事業の主な取組　Ｐ 5～ 6

３．令和２年度事業実施中間報告　Ｐ 7～18

　令和2年4月～令和3年1月実施結果

　令和3年2月～令和3年3月スケジュール

４．令和3年度取組方針（案）　Ｐ19～20

５．令和3年度事業計画（案）　Ｐ21～26

　〇地域連携事業

　〇地域相談事業

　〇年金委員活動支援事業

　〇年金セミナー事業

　〇地域年金事業運営調整会議

１．地域年金展開事業の概要

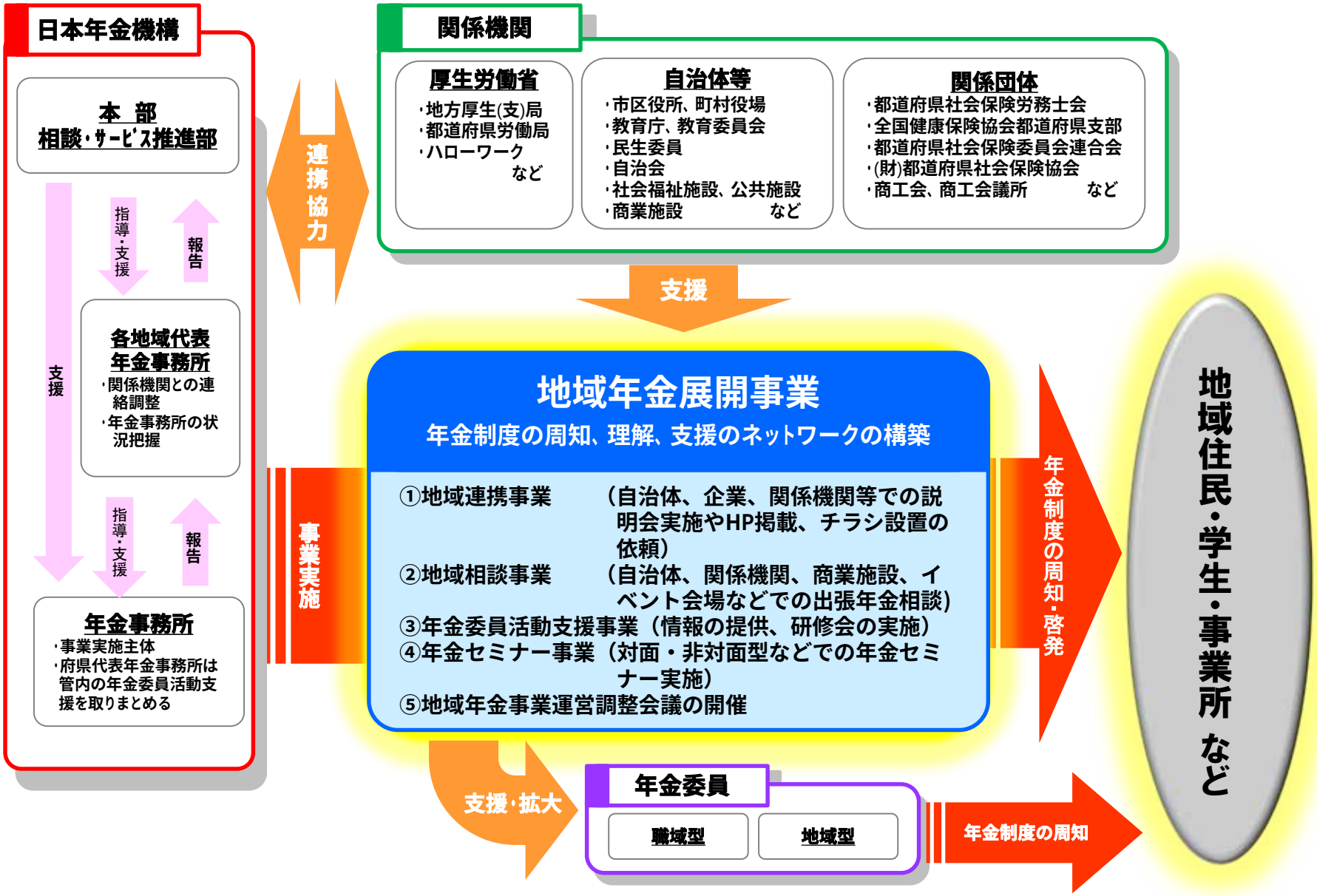
日本年金機構
本　部
相談・ｻｰﾋﾞｽ推進部
指導・支援
報告
支援
各地域代表
年金事務所
・関係機関との連絡調整
・年金事務所の状況把握
指導・支援
報告
年金事務所
・事業実施主体
・府県代表年金事務所は管内の年金委員活動支援を取りまとめる
連携協力
関係機関
厚生労働省
・地方厚生(支)局
・都道府県労働局
・ハローワーク
など
自治体等
・市区役所、町村役場
・教育庁、教育委員会
・民生委員
・自治会
・社会福祉施設、公共施設
・商業施設　など
関係団体
・都道府県社会保険労務士会
・全国健康保険協会都道府県支部
・都道府県社会保険委員会連合会
・(財)都道府県社会保険協会
・商工会、商工会議所　など
支援
事業実施
地域年金展開事業
年金制度の周知、理解、支援のネットワークの構築
①地域連携事業　（自治体、企業、関係機関等での説明会実施やHP掲載、チラシ設置の依頼）
②地域相談事業　（自治体、関係機関、商業施設、イベント会場などでの出張年金相談）
③年金委員活動支援事業（情報の提供、研修会の実施）
④年金セミナー事業（対面・非対面型などでの年金セミナー実施）
⑤地域年金事業運営調整会議の開催
年金制度の周知・啓発
地域住民・学生・事業所 など
支援・拡大
年金委員
職域型
地域型
年金制度の周知

２．地域年金展開事業の主な取組

地域年金展開事業の主な取組

◆公的年金制度の普及･啓発や国民年金保険料収納の向上などを目的とし、関係機関との連携協力のもと、「年金制度説明会」や「出張年金相談」、「年金セミナー」などを実施します。なお、各事業においては、電話や文書など非対面による活動を主体とし、対面による場合は、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで実施します。

◆日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及･啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる「地域年金事業運営調整会議」を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。

地域連携事業	日本年金機構職員が自治体や民間企業、関係機関、関係団体と連携し、事務担当者や従業員・所属員・加入員向けの年金制度説明会を実施 市役所・町役場の広報誌や行事などを通じ、年金制度や日本年金機構が行う事業を周知、年金制度に関するポスター・チラシの掲示や設置、配布の依頼
地域相談事業	年金事務所から遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、市役所・町役場や大規模商業施設、イベント会場などで、出張年金相談や免除申請窓口を開設
年金委員 活動支援事業	年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシなどの活動に役立つ情報を提供 年金委員未設置事業所に対して委嘱勧奨を実施。関係団体に対して年金委員の委嘱拡大の協力依頼を実施
年金セミナー事業	日本年金機構職員が、大学や短期大学、専門学校、高校などに対し、学生を対象とした、対面型、非対面型、動画提供型の年金セミナーを実施（県教育委員会への年金セミナー実施の周知及び協力要請を含む） 大学のホームページへの年金啓発資料の掲載や、パンフレットの掲示、設置、配付の依頼
地域年金事業 運営調整会議	地域・教育・企業の中で公的年金制度に対する理解をより深め、世代・年齢、地域・職域を超えた社会連帯を図るため、有識者や関係機関、関係団体などの民間委員から構成した地域年金事業運営調整会議を設置し、地域に密着した公的年金制度の周知方法や国民年金保険料の納付率向上策などについて意見交換を行う

３．令和２年度事業実施中間報告

（平成2年4月～令和3年1月 実施結果）

（令和3年2月～令和3年3月スケジュール）

○地域連携事業

	計画	実績
市町	①窓口へのリーフレット設置	①県内全市町にてポスター掲示・リーフレット設置 （口座振替、クレジットカード納付、前納制度の利用促進、ねんきんネット利用促進、予約相談等）
	②広報誌への記事掲載	②市町村向け情報誌「かけはし」を奇数月に年6回配付し、国民年金保険料免除及び学生納付特例に係る臨時特例手続き、未婚のひとり親を国民年金保険料の免除等該当基準に追加などの制度改正や、障害年金講座、予約相談、出張相談所案内などの情報提供により記事掲載を依頼
	③職員への研修	③未実施 ※前年度は、6月に各年金事務所にて各1回を実施
社会保険労務士会	年金制度説明会の実施	武生支部において年金制度説明会を実施 【武生】9月25日（参加者22名）
社会保険協会	①会報などへの記事掲載	①広報紙「社会保険ふくい」(偶数月に発行)に年金制度に関する記事を年6回掲載（年金事務所職員が企画・編集会議へ参画）
	②事務講習会への講師派遣並びに受講者へのリーフレット配付	②社会保険事務講習会6会場延べ7回講師を派遣、受講者175社195名に対して年金制度説明を実施、併せて電子申請、予約相談、ねんきんネット利用促進などのリーフレットを配付 【福井】 12月 2日（大野市会場）12月 4日（福井市会場） 12月 8日（福井市会場）12月 9日（坂井市会場） 【武生】 12月 3日（越前会場） 【敦賀】 12月10日（敦賀市会場）12月15日（小浜市会場）

総括及び課題

【総括】

○社会保険協会様主催の社会保険事務講習会については、コロナ禍において３密を避ける状況下で、感染拡大防止対策を講じていただき、社会保険事務手続きの適正化を図ることができた。
また、広報紙「社会保険ふくい」において制度改正や事務の適正化にかかる記事をタイムリーに発信することができた。

○市町職員様を参集しての研修の実施は見合わせたが、情報誌の発行や市町個々への訪問により協力・連携を強化できた。

【課題】

○社会保険労務士会様主催の「年金・雇用なんでも無料相談会」での年金事務所の参加方法については、社会保険労務士会様との協議を継続する。

市町村向け情報誌「かけはし」

<table>
<tr><th></th><th>計画</th><th>実績</th><th>総括及び課題</th></tr>
<tr><td>年金受給者協会</td><td>研修会への講師派遣</td><td>未実施
※前年度は7月に新任役員等研修会へ講師派遣、受講者22名に対して年金制度説明</td><td rowspan="3">【総括】
〇コロナ禍において参集する会議等が中止または書面開催となり、関係団体が主催する研修会への講師派遣、また全国健康保険協会様と共催とする年金委員、健康保険委員の研修は実施できなかった。

〇国民年金保険料免除手続きの説明を例年行っていたハローワーク退職者説明会の開催が中止となったため、相談窓口の開設は実施できなかった。しかしながら、ハローワーク職員様にご協力いただき、退職された方へ国民年金関係手続き資料の配付を行っていただいた。（配付資料　年間7,000件）</td></tr>
<tr><td>全国健康保険協会</td><td>職域型年金委員並びに健康保険委員研修の共同実施</td><td>未実施
※前年度11月に6会場（福井、大野、坂井、越前、敦賀、小浜）で6回実施</td></tr>
<tr><td>ハローワーク</td><td>①年金制度説明会の開催及び国民年金免除申請等の相談窓口の開設

②職員への年金制度に関する研修を実施</td><td>①実施回数等は以下のとおり（1月末時点）

<table>
<tr><th>令和2年度</th><th>実施回数</th><th>対象者数</th><th>書類受付件数</th></tr>
<tr><td>福井</td><td>0回</td><td>0人</td><td>0件</td></tr>
<tr><td>武生</td><td>0回</td><td>0人</td><td>0件</td></tr>
<tr><td>敦賀</td><td>0回</td><td>0人</td><td>—</td></tr>
</table>
<table>
<tr><th>令和元年度末</th><th>実施回数</th><th>対象者数</th><th>書類受付件数</th></tr>
<tr><td>福井</td><td>85回</td><td>3,339人</td><td>448件</td></tr>
<tr><td>武生</td><td>45回</td><td>1,409人</td><td>36件</td></tr>
<tr><td>敦賀</td><td>26回</td><td>574人</td><td>—</td></tr>
</table>
②ハローワーク職員に対して年金制度の研修を実施し、協力・連携体制を強化　【敦賀】10月22日（7名）</td></tr>
</table>

○地域相談事業

<table>
<tr><th></th><th>計画</th><th>実績</th><th>総括及び課題</th></tr>
<tr><td>市町</td><td>遠隔地の市町に赴き、年金全般にかかる相談・受付窓口を開設</td><td>各市町における実施結果は以下のとおり（1月末時点）
<table>
<tr><th>市町</th><th>会場</th><th>回数</th><th>相談者数</th></tr>
<tr><td>大野市</td><td>大野商工会議所</td><td>8回</td><td>92人（※176人）</td></tr>
<tr><td>坂井市</td><td>坂井地域交流センター</td><td>8回</td><td>45人（※154人）</td></tr>
<tr><td>勝山市</td><td>勝山市民会館</td><td>7回</td><td>94人（※178人）</td></tr>
<tr><td>小浜市</td><td>小浜市文化会館</td><td>16回</td><td>137人（※199人）</td></tr>
</table>
※前年度末の相談者数</td><td>【総括】
出張年金相談所は、コロナ禍と大雪の理由で延べ9回は実施できなかったが、実施の際には新型コロナウイルス感染防止対策を講じた。また、関係機関と連携した周知・広報の取組等により予約率はほぼ100%を達成しており、お客様の待ち時間及び相談時間の短縮が図れた。
令和3年度から坂井地域交流センターでの相談・受付窓口は、利用客の減少により閉所とすることとした。</td></tr>
<tr><td>大学等</td><td>学生納付特例制度にかかる相談・受付窓口を開設</td><td>4月に、福井大学、福井県立大学、福井工業大学、福井医療大学に対して学生納付特例事務法人制度への協力依頼を実施

＜指定法人＞
国際ペット専門学校福井、青池調理師専門学校、若狭医療福祉専門学校、敦賀市立看護大学、福井県理容美容専門学校
福井県医療福祉専門学校（令和2年9月指定）</td><td>【総括】
近畿厚生局様の利用勧奨文書の送付により本年度、指定法人が１校増加した。

【課題】
各大学等に対し、学生納付特例事務法人制度の周知、勧奨を継続して働きかけることが必要。</td></tr>
<tr><td>商業施設</td><td>各地域の利便性の高い商業施設に赴き、年金全般にかかる相談・受付窓口を開設</td><td>総務省行政評価局主催の一日合同行政相談所への職員派遣要請は無かったため、当日の相談者聞き取り処理表回付による対応を実施

10月 6日　プラザ萬象　（敦賀）
10月15日　あいぱーく今立（武生）
10月29日　ユリーム春江　（福井）</td><td>【総括】
一日合同行政相談所での相談者聞き取り処理表の回付は0件であった。</td></tr>
</table>

○年金委員活動支援事業

計画	実績	総括及び課題
①研修及び意見交換の実施 ②積極的な情報提供の実施 今年度創刊「ねんきんNEWS」年4回発行 「職域型年金委員活動の手引き」の送付	①全国年金委員研修の実施 11月27日、テレビ会議システムを使用し管轄の年金事務所で受講（年金制度改正、日本年金機構の事業等に関する説明） 【福井】職域型年金委員6名、地域型年金委員1名 【武生】職域型年金委員2名、地域型年金委員1名 ①福井年金委員会役員会（10月開催）、書面総会（11月開催）において地域年金展開事業への協力などを承認 ①年金事務所ごとの職域型年金委員研修は未実施 ※前年度　職域型年金委員研修　11月に6回実施（福井、大野坂井、越前、敦賀、小浜会場） ※前年度　地域型年金委員連絡会（県内合同）8月、出席者20名、10月（敦賀）出席者1名 ②【職域型】各種啓発資料を送付 6月　新型コロナウイルス感染症の影響に伴う臨時特例措置の制度周知リーフレットを送付 7月　職域型年金委員を通じ、商工会議所へ会員事業所に対して新型コロナウイルス感染症の影響に伴う臨時特例措置の制度周知の協力依頼を実施 10月　情報誌「ねんきんNEWS」並びに業務資料を送付 11月「職域型年金委員活動の手引き」を送付 【地域型】各種啓発資料を送付 6月　新型コロナウイルス感染症の影響に伴う臨時特例措置の制度周知リーフレットを送付 10月　情報誌「ねんきんNEWS」並びに「地域型年金委員活動の手引き」を送付 11月「制度改正等に関する最新情報案内」送付 「日本年金機構アニュアルレポート」を送付	【総括】 ○本年度は、コロナ禍の状況下で、県単位で参集による委員研修は中止とし、委員活動に係る業務資料を複数回送付することで、年金委員活動の支援を行った。 ○全国年金委員研修についても、例年は東京にて開催しているところを、本年度は各年金委員を管轄する年金事務所に参集いただき、モニター視聴により受講していただいた。併せて、①コロナ禍における年金委員の活動、②年金委員の活動時の問題点、機構に対する要望をテーマに意見交換を行った。年金委員からは、ほぼ「研修内容、意見交換について有意義であり満足した」との回答があった。 【課題】 ○事業所や地域内で、厚生年金保険や国民年金の事業の普及・啓発・相談並びに助言を行うなどの活動の意識向上を図るための更なるバックアップが必要。 また、研修の実施方法も来訪・訪問型のビジネスモデルから、オンライン環境でも可能となるようなビジネスモデルの実現が必要となる。

計画

③委嘱数拡大に向けた取組

年金委員委嘱勧奨ダイレクトメール

④年金委員功労者表彰の実施

実績

③【職域型】
- 保険料納入告知書同封チラシ「日本年金機構からのお知らせ」及び福井県社会保険協会発行の広報紙「社会保険ふくい」へ委嘱勧奨の記事を掲載
- 未設置事業所へのダイレクトメールを送付

【地域型】
- 福井県社会保険労務士会へ会員の推薦依頼
- 福井県社会保険労務士会、福井県社会保険協会、福井県年金受給者協会への年金委員委嘱者数確保の協力依頼

【年金委員委嘱状況の推移】

年度末	24	25	26	27	28	29	30	元
地域型	63	92	98	66	59	59	51	46
職域型	1908	1809	1779	1758	1727	1703	1690	1695

④「福井市地域交流プラザ」において年金委員・健康保険委員表彰式を実施（全国健康保険協会と共催）11月9日

【表彰内訳】
- 日本年金機構理事長表彰4名
  （福井2名、武生1名、敦賀1名）
- 日本年金機構理事表彰7名
  （福井5名、武生1名、敦賀1名）

総括及び課題

【総括】

〇委嘱数拡大の取組みは、広報のほか年金委員未設置事業所へのダイレクトメールを送付し、令和元年度末の職域型年金委員は微増となったものの、令和2年度12月末では1,691名と4名の減少に転じた。また、地域型年金委員は、高齢を理由に任期満了をもって辞退する方がいることで減少している。

〇本年度の年金委員・健康保険委員表彰式は、全国健康保険協会様からプレスリリースを行ったことで、マスコミ（地方新聞）に取り上げられ、広く周知することができた。

【課題】

年金委員の委嘱数拡大の事業として、関係団体との協力・連携体制を強化し広く年金委員制度の周知広報を継続するとともに、職域型年金委員は未設置事業所への直接勧奨、また地域型年金委員は推薦元の関係団体への協力依頼が必要となる。

○年金セミナー事業

計画	実績	総括及び課題

年金セミナー

計画

①教育機関へ積極的なアプローチ

②各年金事務所前年度の実績以上のセミナーを実施
また、令和元年度実施校の継続実施に努める。

実績

①及び②の実績については以下のとおり

4～1月実績		高等学校	大学･短大	専門学校等	高等専門学校	計
令和2年度	アプローチ ※1	13校	3校	5校	1校	22校
	セミナー	11校（16回）	1校（1回）	2校（2回）	0校（0回）	14校（19回）
	対象者	1,267名	53名	55名	0名	1,375名
リピート校（再掲）※2		9校	1校	1校	0校	11校
新規実施校の割合		25.0%	0.0%	50.0%	0.0%	21.4%
令和元年度末	アプローチ ※1	26校	3校	8校	0校	37校
	セミナー	16校（18回）	1校（1回）	2校（2回）	0校（0回）	19校（21回）
	対象者	1,515名	56名	72名	0名	1,643名

※１　訪問もしくは電話によるアプローチ
※２　前年度にもセミナー実績のある学校数

総括及び課題

【総括】
○年金セミナーの開催は、県教育庁高校教育課様のご支援・ご協力等により、1月末時点で14校19回を実施した。今後、2月、3月に6校6回を実施予定としているため、令和2年度末としては、昨年度19校21回を上回る20校25回となる見込みである。

○11月から年金セミナー用動画（DVD）の運用が開始となり、実施形態が従来の対面方式に非対面方式が加わったことで、学校側の選択肢が増えることとなった。
【1月末時点】
対面方式　　9校13回
非対面方式　5校　6回

【課題】
○11月DVD運用開始を契機に、本年度は県教育庁高校教育課様のご支援、ご協力により7月と12月に県内学校への文書アプローチを実施したが、回答率が50%と低調な結果となった。今後、電話アプローチを確実に実施し、担当先生のセミナー実施の理解を求めていくことが重要である。

	計画	実績	総括及び課題
年金セミナー	③事業推進体制の構築	③県内年金セミナーＰＴ会議（7月28日） 各年金事務所から年金セミナー講師となる職員14名が参集し、下記の内容について実施 ・令和元年度年金セミナーアンケート実施結果の総括 ・年金事務所メンバーによる年金セミナー実演並びに意見交換 ・スキル向上のためのプレゼンテーション講座 ③年金セミナー王コンテスト　今年度は中止	【課題】 〇県内セミナーＰＴ体制の維持及び講師の更なるスキルアップのため、研修の充実やセミナー講師コンペティション等への積極的な参加による講師養成が必要である。 〇各教育機関へ電話・文書による働きかけを行うにあたり、教職員OBなど、学校との関係や生徒へ伝える能力があると判断される方を「地域年金推進員」に委嘱する。
	④学校の特性に応じた教材の作成	④教材改訂（令和2年9月） ・担当の先生と事前レクを持つことで、学校側のニーズを踏まえ、講義型教材の他、動画や参加型教材（ワークシート）を活用したセミナーを実施	

2.9.7　年金セミナー：仁愛女子高等学校

2.11.12　年金セミナー：福井南高等学校
1クラスを対面型とし、2クラスをオンラインでライブ中継

年金セミナー教材（参加型）

	計画	実績	総括及び課題
電子媒体の活用	ホームページなど、電子媒体を活用した効果的かつ効率的な周知・広報の実施に向け、大学などに対し、協力依頼を実施する。	【年金セミナー用動画（DVD）配付による年金セミナー実施】 福井：仁愛女子高等学校（1月）（※9月に対面型でも実施） 武生：福井県立武生商業高等学校（1月） 福井県立丹南高等学校（1月） 敦賀：公立若狭高等看護学院（12月） 福井県立敦賀高等学校（12月） 福井県立若狭東高等学校（1月） 【学内ネット掲示板を利用した年金セミナー実施】 福井：福井県立大学（掲載期間1月29日～3月26日） 【日本年金機構ホームページへ動画掲載】 「年金について学ぼう！」（令和2年11月から掲載）	【総括】 DVD動画視聴によるセミナーは、今年度実施分、予定分を合わせると12校12回の実施となる。また、福井県立大学においては1か月の期間を学内ネット掲示板に年金セミナー動画をアップし実施中である。 令和3年度以降、非対面型としてWeb会議ツールを利用して講師と受講者をインターネットで結び、モニターを通じてセミナーを実施する方法を取り入れる予定。
リーフレットの設置	大学や専門学校に対し、国民年金に関するリーフレット、学生納付特例申請書の窓口設置を依頼する。 設置リーフレット	大学、専門学校（10校）において、リーフレット「20歳になったら国民年金」、「学生納付特例制度のポイント」合計625枚、並びに「学生納付特例申請書」合計210枚を設置 福井：福井大学 福井工業大学　（申請書を設置） 福井医療大学 仁愛女子短期大学 福井県立看護専門学校　（申請書を設置） 福井県理容美容専門学校　（申請書を設置） 福井市医師会看護専門学校（申請書を設置） 福井製菓専門学校　（申請書を設置） 福井公務員専門学校　（申請書を設置） 武生：武生看護専門学校	【総括】 年金セミナーの実施が困難な大学・専門学校においても、リーフレットなどの設置についてはご理解・ご協力をいただき、学生への周知広報を図ることができた。 【課題】 学生納付特例事務法人制度の普及、推進に努めるとともに、学生納付特例申請率の向上を図るため、学生の更なる利便性を考慮した取組みを検討する必要がある。

◯「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組

「ねんきん月間」

日本年金機構では、厚生労働省と協力して毎年１１月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆さまに年金制度に対する理解を深めていただくため、全国各地で公的年金制度の普及・啓発活動を展開しています。

「年金の日」

国民一人ひとりに『ねんきんネット』等を利用して年金記録や年金受給見込み額などを確認していただき、高齢期に備え、その生活設計に思いを巡らしていただくことを目的として、平成２６年度から毎年１１月３０日（いいみらい）を「年金の日」に制定しました。

取組	実績
①年金セミナーの実施 2.11.4　年金セミナー：美方高等学校	①高等学校４校で実施 福井県立美方高等学校（11月4日）　福井南高等学校（11月12日） 福井県立福井農林高等学校（11月12日）　福井県立科学技術高等学校（11月19日） 2.11.19　年金セミナー：科学技術高等学校
②出張年金相談の開設	②県内４市４か所（大野市、勝山市　坂井市、小浜市）の出張相談所で計5回実施
③年金委員表彰の実施	③11月9日 福井市地域交流プラザで実施（全国健康保険協会と共催）
④関係機関への周知ポスター、チラシの掲示・設置	④地域型年金委員、市町、福井県地域年金事業運営調整会議委員、公共職業安定所、税務署、商工会議所へ依頼、またマスコミへプレスリリースを実施

◯「わたしと年金」エッセイ

日本年金機構では、国民の皆さまに、年金制度の意義や公的年金制度と国民の皆さまとの結びつきなどについて考えていただくために、応募者ご自身やご家族などの身近な方と公的年金制度との関わりについて、「わたしと年金」をテーマにしたエッセイを募集しています。

＜エッセイ応募件数（福井県）＞

	一般	学生	計
平成28年度	2件	0件	2件
平成29年度	1件	4件	5件
平成30年度	0件	6件	6件
令和元年度	1件	20件※	21件
令和２年度	**1件**	**0件**	**1件**

【令和２年度 都道府県別応募件数】

全国応募総数942件、内学生888件

（学生応募数の内訳）　北海道38件、岩手県10件、宮城県1件、東京都1件、神奈川県1件、山梨県2件
岐阜県192件、静岡県207件、愛知県4件、兵庫県3件、岡山県1件、広島県1件
山口県2件、愛媛県7件、福岡県234件、熊本県33件、大分県151件
※令和元年度「学生」福井県立大学17件、福井県立藤島高等学校2件、福井県立大野高等学校1件

【6月取組み】
- マスコミへのプレスリリース
- 福井県教育庁へ文書手交による協力依頼
- 関係団体（市町、公共職業安定所、税務署、福井県地域年金事業運営調整会議委員、福井商工会議所）へポスター掲示、リーフレット設置依頼
- 県内の高等学校、大学、専門学校への応募に係る協力依頼文書を送付
- 福井県社会保険協会発行の広報紙「社会保険ふくい」へ募集記事を掲載

令和3年度年金エッセイ募集チラシ

○スケジュール（令和3年2～3月）

年　月	地域連携事業	地域相談事業	年金委員活動支援事業	年金セミナー事業
令和３年 1月	●各市町へ情報誌「かけはし」を送付【福井、武生、敦賀】 ●関係機関（市町等）の窓口へのポスター掲示、リーフレットの配置依頼 【福井、武生、敦賀】	●市町における出張年金相談【福井、敦賀】	●年金委員向け情報誌「ねんきんNEWS　1月号」を送付【福井、武生、敦賀】 ●年金委員の委嘱拡大 未設置事業所に対する勧奨文書を送付【福井、武生、敦賀】	●年金セミナー実施（非対面型） 県立高校４校【敦賀】1月　6日 【武生】1月12日 【武生】1月13日 【福井】1月20日
2月	●関係機関（市町等）の窓口へのポスター掲示、リーフレットの配置依頼 【福井、武生、敦賀】 ●ハローワーク職員に対して年金制度の研修を実施【武生】	●市町における出張年金相談【福井、敦賀】	●年金委員の委嘱拡大 未設置事業所に対する勧奨文書を送付【福井、武生、敦賀】 ●職域型、地域型年金委員へ制度改正に係るリーフレットを送付【福井、武生、敦賀】	●年金セミナー実施（非対面型） 県立高校１校【敦賀】 専門学校２校【敦賀】 【敦賀】 各種学校１校【敦賀】 ●年金セミナー実施に向けた教育機関への電話によるアプローチ【福井、武生、敦賀】
3月	●各市町へ情報誌「かけはし」を送付【福井、武生、敦賀】 ●関係機関（市町等）の窓口へのポスター掲示、リーフレットの配置依頼【福井、武生、敦賀】	●市町における出張年金相談【福井、敦賀】	●年金委員の委嘱拡大 未設置事業所に対する電話勧奨【福井、武生、敦賀】	●年金セミナー実施（非対面型） 専門学校２校【武生】 【福井】 ●年金セミナー実施に向けた教育機関への電話によるアプローチ【福井、武生、敦賀】

４．令和3年度取組方針（案）

■取組方針

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、日本社会やライフスタイルが急速に非接触型のビジネス環境に移行してきております。地域年金展開事業においても、対面型から、制度説明会の受講などがオンライン環境で可能となるような非対面型への転換を図っていくことが急務となっています。このような中で、関係団体と協力・連携を図りつつ、重点取組（「年金制度説明会」及び 「年金セミナー」）を中心に、以下の点に留意のうえ、積極的かつ広範な事業展開を図ります。

○ 年金制度説明会・年金セミナーによる周知啓発及びオンライン開催など、対面型から非対面型による取組への移行推進

○ 年間を通じた、計画的な事業展開

○ 関係機関（団体）との協力・連携体制の強化

○ 県内一体となった、効果的かつ効率的な事業推進体制の確保

○ 事業継続性の担保

○ 年金事務所ごとの地域性や特性にあった事業展開

５．令和3年度事業計画（案）

◯地域連携事業

地域の関係（団体）機関と協力･連携のうえ、公的年金制度の周知･広報の充実及び国民年金保険料の納付率向上を図る。

なお、年金制度説明会を実施する際は、テレビ会議システムを活用するほか、動画を収録したDVDを提供するなど、非対面による活動を主体とし、対面による場合は、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで実施する。

１．年金制度説明会

企業主催の退職者セミナーや関係団体主催の各種説明会などの場において年金制度の説明を行う。

２．関係団体の窓口へのリーフレット設置等

地域住民に身近である市役所や町役場を中心に、関係団体の窓口にポスターやリーフレットを設置する。

３．市報、会報等への記事掲載依頼

地域住民や会員の情報収集ツールである市報や会報などに年金制度や出張年金相談に関する記事の掲載を依頼する。

４．関係団体の職（会）員への研修

関係団体の職（会）員へ研修を実施し、協力･連携体制を強化する。

◯地域相談事業

地域(市町村、大学、商業施設等）に出向いて出張年金相談を行うことにより、相談ニーズに対応するとともに、地域住民のみなさまに年金をより身近に感じていただく。

なお、訪問の際は、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで実施する。

１．市町村

年金事務所から遠隔地の市町に赴き、年金全般にかかる相談･受付窓口を開設する。

２．大学等

大学等（※）に赴き、主に学生納付特例制度にかかる相談･受付窓口を開設する。

※相乗効果の観点から、年金セミナー開催校を中心にアプローチを実施する。

◯年金委員活動支援事業

年金委員は、職場･地域内外における公的年金制度の周知･啓発という重要な役割を担っていることから、委員活動の一層の活性化を図るとともに、委員活動が充実し円滑に行えるよう以下の支援を行う。

１．研修及び意見交換

年度当初に研修計画を策定のうえ、制度改正事項、重点協力依頼事項を中心とした研修及び意見交換を実施する。

２．積極的な情報提供

（１） 啓発資料（「アニュアルレポート」「退職後の年金手続きガイド」など）を送付する。
（２）「年金委員活動の手引き」を送付する。
（３）年金委員向け情報誌「ねんきんNEWS」を四半期ごとに送付する。
（４）日本年金機構ホームページ（年金委員のページ）の充実化について、日本年金機構本部へ要望する。

３．委嘱数拡大に向けた取組

（１） 職域型
① 事業所新規適用時に推薦依頼文書を送付する。
② 年金委員未設置事業所へダイレクトメールによる推薦依頼文書を送付する。
③ 関係団体が発行する会報への広報記事の掲載を依頼する。

（２） 地域型
① 推薦母体となる関係団体へ積極的に推薦を依頼する。
② 職域型年金委員を辞退される方に、地域型年金委員の委嘱を案内する。

４．年金委員表彰

１１月の「ねんきん月間」に年金委員活動功労者を表彰する。

◯年金セミナー事業

若年層に正しい年金の知識を伝え、年金制度への理解を深めていただくため、大学（短大含む）、専門学校、高等学校における年金セミナーの実施を中心に、広範かつ積極的な事業展開を図る。

なお、年金セミナーを実施する際は、テレビ会議システムを活用するほか、動画を収録したDVDを提供するなど、非対面による活動を主体とし、対面による場合は、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで実施する。

１．年金セミナー

（１）教育機関に対して積極的にアプローチのうえ、各年金事務所とも前年度の実績以上の実施を目標とする。

（２）令和２年度実施校については、継続実施となるよう依頼に努める。

（３）県内の年金セミナーＰＴ（プロジェクトチーム）を中心に、セミナー講師コンペティションを開催し講師養成を行う。
また、担当者の意見交換や情報共有及び実施体制の調整などにより、セミナーの内容充実を図る。

（４）アンケート結果や先生方のご意見等をもとに、適宜、教材を改訂する。

（５）県教育委員会、市教育委員会、県校長会及び市校長会へ協力を依頼する。

（６）地域年金推進員の委嘱を行い、年金事務所の管轄にとらわれず、広域的かつ積極的なアプローチを図る。

２．大学や専門学校の窓口へリーフレット等の設置を依頼

学生の身近な窓口である大学や専門学校にポスターやリーフレットの設置を依頼する。

３．「わたしと年金」エッセイの募集

公的年金制度との関わりをテーマにしたエッセイ「わたしと年金」を募集する。

◯地域年金事業運営調整会議

地域、教育、企業の中での年金制度の周知、理解、支援のネットワークの強化及び地域年金展開事業の推進を図るべく、地域年金事業運営調整会議を開催し、以下の事項につき審議を行う。

１．地域年金展開事業の事業計画の策定･推進に関することについて

年金事務所が策定した地域年金展開事業の事業計画について、取組方針や実績などの報告に基づき、効果的かつ効率的な事業運営のための意見を聴取する。

２．地域年金展開事業を充実させるための方策などについて

地域年金展開事業を充実させるための意見交換を行う。